

第9章 「川をしる」対策（浸水被害軽減対策）

今後も気候変動の影響により豪雨の更なる頻発・激甚化が懸念される中で、浸水被害を最小化するためには、河川整備等のハード対策を進める一方で、住民自らが「川をしる」ことにより、リスクを察知して、水害を「自分事」ととらえ主体的な自助・共助によるソフト対策が重要です。

このため、水害に対する意識啓発に繋がる支援や住民の行動につながる防災情報の提供等を充実させ「自分事化」のきっかけを創出していきます。

（1）開発許可制度の見直し

都市計画マスタープランに示す土地利用の方針等の実現を目的とした、市街化調整区域における保全と開発のあり方について検討し、浸水想定区域における開発許可基準の見直しを行います。

※「浸水想定区域における開発許可基準の見直し」は令和5年10月に運用開始しています。

（2）立地適正化計画における防災指針の記載（都市計画区域内）

居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針である防災指針を作成します。

（3）水害リスク情報空白域の解消

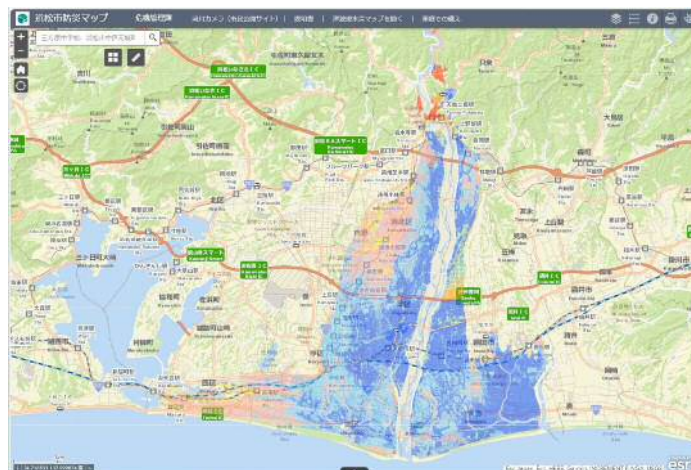
一級・二級河川及び準用河川、下水道区域における水害リスク情報（想定される最大規模の降雨における浸水想定区域図等）を公表し、周知します。

（4）ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組

（出前講座、マイ・タイムライン、避難訓練等）

ア) ハザードマップの周知

洪水等による浸水被害が想定される区域の水害ハザードマップを「浜松市防災マップ」にて公開し、避難に関する情報提供を行います。



浜松市防災マップ（天竜川洪水浸水想定区域（想定最大規模））

イ) 出前講座の実施

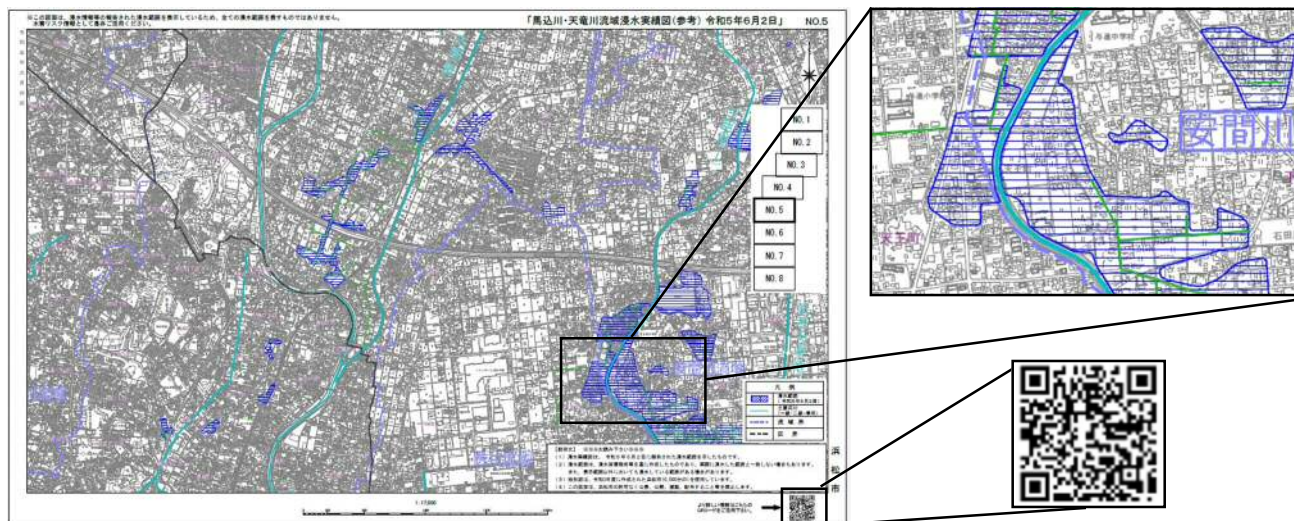
地形や土地利用の成り立ち、浸水が発生しやすい箇所など、地域の特徴の理解が深まるよう出前講座や風水害時に備えた避難訓練を必要に応じて実施し、地域防災力の向上、意識啓発を図ります。



出前講座実施状況

ウ) 浸水実績図の公表

平成4年以降に発生した浸水実績図をホームページや窓口で公開し、浸水に関する情報提供を行います。



浸水実績図（馬込川・天竜川流域浸水実績図（参考）令和5年6月2日 NO.5）

(5) 宅地建物取引業団体への水災害リスク情報等の説明

浸水想定区域図等の水害リスク情報等を宅地建物取引業団体へ説明し、災害リスク周知を図ります。

(6) 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保

浸水想定区域内に存する要配慮者利用施設及び土砂災害（特別）警戒区域内に存する要配慮者利用施設において、避難確保計画の作成を促します。

また、作成した避難確保計画に基づく避難訓練の結果報告を受け避難の実効性確保を図ります。

(7) 地域が作成する避難計画の作成支援（緊急避難所の指定等）

地域が避難計画（地区防災計画）を作成するにあたり、助言や必要な資料提供するなど支援を行います。

(8) 通行規制情報の周知

ア) 浜松市防災マップ

災害による道路通行規制等に関する情報をホームページで公開し、市民の適切な避難行動に繋がります。



浜松市防災マップ（道路通行規制）

イ) 道路冠水情報システム

道路冠水箇所への車両進入を防ぐため、当該地へ水位感知センサーを設置し、冠水発生をいち早く感知して警報装置にて道路利用者へ冠水発生をお知らせします。道路利用者へ迂回を促し、車両の浸水事故を防ぐとともに、冠水解消後の早期規制解除を可能とするため、道路冠水情報システムを設置・運用します。



(9) 水位情報およびカメラ映像の提供（浜松市土木防災情報システム）

浸水発生のおそれのある河川にカメラや水位計を設置し、併せてホームページ上での公開によるリアルタイムの情報提供を行い、市民による浸水対策・避難行動を促します。



浜松市土木防災情報システム（河川カメラ・水位）

(10) 土のうステーション運営（浸水多発地域）

ア) 土のうステーションの設置

過去に浸水が発生した地域や浸水が想定される地域に、土のう・格納箱をセットとした土のうステーションを整備し、地域住民自らが土のうによる浸水対策を実施し、被害軽減を図ります。



イ) 地域住民との土のう製作・設置体験

自治会や学校の要望に応じ、土のうの製作や設置体験を実施し、住民の防災意識の向上を図ります。土のうを「知る」「使う」「造る」を通じ自ら「防ぐ」ことでさらなる浸水被害の軽減を図ります。



(11) 水防施設の拡充（備蓄資材の充実、水防倉庫の改修等）

備蓄資材の充実、水防倉庫の改修などを進め、水防団の活動力の強化を図ります。

